

令和 2 年 度

浦安市公営企業会計（下水道事業）決算審査意見書

浦 安 市 監 査 委 員

浦 監 第 195 号

令和3年8月23日

浦安市長 内 田 悦 嗣 様

浦安市監査委員 町 田 清 英

浦安市監査委員 大 塚 修 平

浦安市監査委員 西 川 嘉 純

決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和2年度浦安市公営企業会計（下水道事業）決算書類及び決算附属書類を審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

# 令和2年度浦安市公営企業会計（下水道事業）決算審査意見書

## 1. 審査の対象

- (1) 公営企業会計
  - 令和2年度浦安市下水道事業会計決算
- (2) 決算書類及び決算附属書類
  - (1) 決算書類
    - ア 決算報告書
    - イ 損益計算書
    - ウ 剰余金計算書
    - エ 剰余金処分計算書
    - オ 貸借対照表
  - (2) 決算附属書類
    - ア 事業報告書
    - イ キャッシュ・フロー計算書
    - ウ 収益費用明細書
    - エ 固定資産明細書
    - オ 企業債明細書

## 2. 審査の期間

令和3年6月15日から8月22日まで

## 3. 審査の着眼点

審査にあたっては、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和2年度浦安市下水道事業会計決算書類及び決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されその計数が正確であるか、かつ、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを着眼点とした。

## 4. 審査の実施内容

審査にあたっては、関係帳票、証書類の照合及び関係職員からの聴き取り調査を行い検証した。

さらに、計数の分析を行い、企業の経済性の発揮、効率的な事業運営がされているかを主眼に考察した。

## 5. 審査の結果

審査に付された令和2年度浦安市下水道事業会計決算書類及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数についても関係書類と符合し、経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。

なお、令和2年4月1日に地方公営企業法の規定を一部適用し、下水道事業が地方自治法の特別会計から地方公営企業法の公営企業会計に移行したことに伴い、令和元年度までの計数と単純な比較ができないことから、原則として前年度との数値の比較は行わないこととした。

## 6. 審査の概要

### (1) 事業の概要

#### ア 下水道事業の現状

浦安市の下水道事業については、昭和50年に事業認可を取り、昭和59年に北栄地区を初めとした供用開始をしているが、それ以前の第1期埋立地区における民間による街区整備時に下水道が先行して整備されたこともあり、古いもので昭和45年に布設されたものが、令和2年度末をもって51年経過している。なお、市域1,698haのうち都市計画区域が1,697haであり、その全域が下水道事業計画区域である。

下水道処理区域面積については令和3年3月現在、1,585haで、面積普及率93.4%、水洗化率が97.8%で概成している。

下水道施設については、現在、地震時においても下水道が最低限保有すべき機能を確保できるよう、重要な幹線の耐震対策を実施しているほか、老朽化した施設の改築・修繕、未整備地区の下水道整備などに取り組んでいる。

令和2年度の主な工事としては、「総合地震対策計画」に基づく管路の耐震対策工事を実施し、緊急輸送路下の管きょ(91.05m)や人孔及び管口の耐震化、また、老朽化対策として、「長寿命化計画」に基づく

北栄地区の管きよ（95.79m）の改築や修繕を実施し、耐震化や長寿命化が図られた。

また、主な業務として、舞浜ポンプ場の再整備に向けた施設の配置検討が行われ、基本計画が策定された。

<事業実績前年度比較>

(単位：人、%)

区分	令和元年度	令和2年度
行政区域内人口 a	170,978	169,963
処理区域内人口 b	170,494	169,678
人口普及率 b/a	99.7	99.8
水洗化人口 c	166,610	165,903
水洗化率 c/b	97.7	97.8

イ 職員の配置状況

<職員数に関する事項>

(単位：人)

職員数	令和2年度		
	損益勘定支弁職員	資本勘定支弁職員	計
一般行政職	9	4	13
再任用職員	1	0	1
計	10	4	14

※損益勘定支弁職員は、経営や施設管理（業務係・管理係）を担当する職員で、人件費は収益的収支に含まれる。

※資本勘定支弁職員は、建設改良（工務・計画係）を担当する職員で、人件費は資本的収支に含まれる。

令和2年度末の職員数は、14人となっている。

(2) 予算の執行状況

ア 収益的収入及び支出

<収益的収入予算執行状況>

(単位：円、%)

科目	予算額 a		決算額 b		予算額に対する 増減 b - a	収入率 b / a
	金額	構成比	金額	構成比		
下水道事業収益	3,467,129,000	100.0	3,721,906,523	100.0	254,777,523	107.3
営業収益	2,286,620,000	65.9	2,541,313,600	68.3	254,693,600	111.1
営業外収益	1,160,849,000	33.5	1,160,932,323	31.2	83,323	100.0
特別利益	19,660,000	0.6	19,660,600	0.5	600	100.0

<収益的支出予算執行状況>

(単位：円、%)

科目	予算額 a		決算額 b		不用額 a - b	執行率 b / a
	金額	構成比	金額	構成比		
下水道事業費用	3,697,592,000	100.0	3,650,683,959	100.0	46,908,041	98.7
営業費用	3,404,970,000	92.1	3,392,335,944	92.9	12,634,056	99.6
営業外費用	232,094,000	6.3	198,320,515	5.4	33,773,485	85.4
特別損失	60,028,000	1.6	60,027,500	1.7	500	100.0
予備費	500,000	0.0	0	0.0	500,000	0.0

下水道事業収益の決算額 37 億 2,190 万 6,523 円は、予算額を 2 億 5,477 万 7,523 円上回り、収入率は 107.3%である。

下水道事業費用の決算額 36 億 5,068 万 3,959 円は、予算額を 4,690 万 8,041 円下回り、執行率は 98.7%である。不用額の主なものとしては消費税やポンプ場光熱水費のほか、企業会計支援業務委託料などの執行残である。

下水道事業収益と下水道事業費用の収支は、収入が 7,122 万 2,564 円上回っている。この差額と、損益計算書の当年度純利益 3,131 万 31 円と一致しないのは、予算の執行状況の収入及び支出の金額に消費税を含めて計算していることが主な要因となっている。

## イ 資本的収入及び支出

### <資本的収入予算執行状況>

(単位：円、%)

科目	予算額 a		決算額 b		予算額に対する増減 b - a	収入率 b / a
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	878,330,000	100.0	870,608,455	100.0	△7,721,545	99.1
企業債	531,700,000	60.5	531,700,000	61.1	0	100.0
他会計出資金	334,480,000	38.1	334,480,000	38.4	0	100.0
国庫補助金	11,200,000	1.3	3,500,000	0.4	△7,700,000	31.3
負担金等	950,000	0.1	928,455	0.1	△21,545	97.7

### <資本的支出予算執行状況>

(単位：円、%)

区分	予算額 a	決算額 b	翌年度繰越額 c	不用額 a - b - c	執行率 b / a
資本的支出	1,592,450,000	1,566,505,181	17,122,000	8,822,819	98.4
建設改良費	547,590,000	522,146,599	17,122,000	8,321,401	95.4
企業債償還金	1,044,360,000	1,044,358,582	0	1,418	100.0
予備費	500,000	0	0	500,000	0

資本的収入の決算額 8 億 7,060 万 8,455 円は、予算額を 772 万 1,545 円下回り、収入率は 99.1%である。これは、ストックマネジメント推進事業を翌年度に繰越したことで、事業に対する国庫補助金が収入されなかったことによるものが主な要因である。

資本的支出の決算額 15 億 6,650 万 5,181 円で、予算額に対する執行率は 98.4%である。翌年度への繰越額 1,712 万 2,000 円を除いた不用額は 882 万 2,819 円である。

不用額の主なものは総合地震対策事業委託料で、令和元年度からの繰越予算であったため減額補正をすることができず執行残となったものである。

資本的収入と資本的支出の収支差額は、6 億 9,589 万 6,726 円の収入不足である。この不足額については、次の財源により補填されている。

＜資本的収支及び補てん財源の内訳＞

(単位：円、%)

区分		決算額	補てん構成比
資本的収入額 a		870,608,455	
資本的支出額 b		1,566,505,181	
収入不足額 b - a		△695,896,726	
補てん 財源	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	39,912,580	5.7
	引継金	431,480,058	62.0
	当年度分損益勘定留保資金	224,504,088	32.3
	当年度利益剰余金処分額	0	0

ウ 一般会計からの繰入金

＜一般会計からの繰入金＞

(単位：円)

区分	令和2年度
一般会計負担金（収益勘定繰入金）	124,000,000
一般会計出資金（資本勘定繰入金）	334,480,000
繰入金合計	458,480,000

令和2年度の一般会計からの繰入金は、4億5,848万円である。

内訳は、国の繰り出し基準に基づき算定する「基準内繰入」となる「一般会計負担金」と、さらに不足する資金について、協議により算定する「基準外繰入」となる「一般会計出資金」がある。

エ 特例的収入及び支出

＜収入＞

(単位：円)

区分	予算額 a	決算額 b	予算額に対する増減 b - a
特例的収入	370,000,000	401,612,435	31,612,435

＜支出＞

(単位：円)

区分	予算額 a	決算額 b	不用額 a - b
特例的支出	110,000,000	84,430,608	25,569,392

令和2年度からの公営企業会計への移行により、令和2年3月31日で打ち切り決算が実施されたので、繰り越すべき金額について、特例的収入及び支出として処理された。



(3) 経営成績

ア 損益状況

< 損益計算書 >

(単位：円)

区分	令和2年度
下水道事業収益	3,491,911,819
営業収益	2,310,317,356
営業外収益	1,161,933,863
特別利益	19,660,600
下水道事業費用	3,460,601,788
営業費用	3,233,677,635
営業外費用	166,896,653
特別損失	60,027,500
当年度純利益	31,310,031
前年度繰越利益剰余金	0
当年度未処分利益剰余金	31,310,031

令和2年度の下水道事業収益は34億9,191万1,819円で、下水道事業費用34億6,060万1,788円を差し引いた当年度純利益は3,131万31円である。

< 下水道使用料徴収状況 >

(単位：円、%)

区分	調定額 a	徴収額 b	不納欠損額	収入未済額	徴収率 b/a
令和2年度	2,541,313,600	2,083,538,764	13,845,221	457,774,836	82.0

※消費税及び地方消費税込みの額

令和元年度	2,422,777,315	2,099,013,833	14,687,687	323,763,482	86.6
平成30年度	2,298,779,333	2,264,964,557	14,440,175	33,814,776	98.5
平成29年度	2,237,458,122	2,204,247,707	15,517,439	33,210,415	98.5

※参考として、公営企業会計移行以前の推移を掲載 (現年度分を抜粋)

営業収益の中心となる下水道使用料は徴収額20億8,353万8,764円で、調定額に対する徴収率は82.0%になっている。

収入未済額4億5,777万4,836円については、主として、公営企業会計への移行により出納整理期間(4月1日～5月31日)がなくなったことによって生じる、年度末分の未収金であることから、令和3年度当初には滞納分以外は、基本的に解消するものと考えられる。

また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、

主たる収入源である下水道使用料の大幅な減収（4億8千万円）が見込まれたことに加え、所得減少により生活が困窮された方などに対し使用料の徴収猶予を行ったことから、財源不足を補うため、特別減収対策企業債の活用や一時借り入れにより適切な補てんを行ったことで、事業経営に大きな影響は生じなかった。

なお、使用料徴収業務に関して、令和3年1月から上下水道料金の徴収一元化により県の企業局が一括して行うこととなったため、市としては、それ以前に発生している収入未済について、徴収及び不納欠損処分を行うこととなっている。

## イ 経営の分析

＜経営分析指標＞ (単位：％、円)

指標名		企業会計：法適用
		令和2年度
a	営業収支比率	71.4
b	経常収支比率	102.1
c	使用料単価	109.2
d	汚水処理原価	99.2
e	経費回収率	110.1

算出のために必要な数値は、損益計算書及び、

下表より引用 (単位：m<sup>3</sup>、円)

参考値	令和2年度
有収水量	21,149,644
下水道使用料	2,310,317,356
汚水処理費	2,097,567,000

a：営業収益÷営業費用×100

b：経常収益（営業収益＋営業外収益）÷経常費用（営業費用＋営業外費用＋特別損失）×100

c：下水道使用料÷有収水量 ※単位：円

d：汚水処理費÷有収水量 ※単位：円

e：下水道使用料÷汚水処理費×100

経営の分析については、以下の5つの指標を用いて行った。

a **営業収支比率**：維持管理費等の営業費用を下水道使用料等の営業収益でどの程度賄えるかを示す指標である。100%を超える部分が営業利益となる。

令和2年度は、71.4%であった。

b **経常収支比率**：下水道使用料、一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や企業債支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標で100%以上であれば、単年度の収支が黒字であることを示している。

令和2年度は、102.1%であった。

c **使用料単価**：有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの使用料収入であり、使用料の水

準を示している。

令和2年度は、109.2円であった。

下水道使用料の設定は団体ごとに地域の実情に応じた体系を採用している。参考値として全国平均は、156円、県内平均は、150円となっている。(令和3年3月策定、浦安市下水道事業経営戦略より引用)

d **汚水処理原価**：有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理費を示している。

令和2年度は、99.2円であった。

使用料単価と汚水処理原価の差は、使用料単価が10円上回っている。

e **経費回収率**：下水道使用料で回収すべき汚水処理にかかる経費をどの程度下水道使用料で賄えているかを示す指標で、100%以上が望ましいとされている。

令和2年度は、110.1%であった。

(4) 財政状態

ア 財政の状況

令和3年3月31日現在の貸借対照表は、以下のとおりである。

<貸借対照表>

資産の部

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	
	金額	構成比
1 固定資産	51,301,382,724	98.8
(1) 有形固定資産	46,072,801,151	88.7
イ 土地	3,842,533,736	7.4
ロ 建物	99,266,404	0.2
ハ 構築物	41,917,589,098	80.7
ニ 機械及び装置	211,232,672	0.4
ホ 車両及び運搬具	1,813,790	0.0
ヘ 工具器具及び備品	365,451	0.0
ト 建設仮勘定	0	0.0
(2) 無形固定資産	5,223,581,573	10.1
イ 施設利用権	5,219,786,443	10.1
ロ 電話加入権	360,000	0.0
ハ ソフトウェア	3,435,130	0.0
(3) 投資その他の資産	5,000,000	0.0
イ 出資金	5,000,000	0.0
2 流動資産	647,665,182	1.2
(1) 現金預金	128,267,600	0.2
(2) 未収金	519,397,582	1.0
資産合計	51,949,047,906	100.0

## 負債の部

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	
	金額	構成比
3 固定負債	8,057,788,046	15.5
(1) 企業債	8,057,788,046	15.5
4 流動負債	1,337,712,013	2.6
(1) 一時借入金	180,000,000	0.3
(2) 企業債	1,012,471,413	2.0
(3) 未払金	136,439,600	0.3
(4) 引当金	8,381,000	0.0
(5) その他流動負債	420,000	0.0
5 繰延収益	31,595,723,811	60.8
(1) 長期前受金	31,595,723,811	60.8
負債合計	40,991,223,870	78.9

## 資本の部

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	
	金額	構成比
6 資本金	7,083,980,269	13.6
7 剰余金	3,873,843,767	7.5
(1) 資本剰余金	3,842,533,736	7.4
(2) 利益剰余金	31,310,031	0.1
うち当年度末処分利益剰余金	31,310,031	0.1
資本合計	10,957,824,036	21.1

負債資本合計	51,949,047,906	100.0
--------	----------------	-------

資産の部の年度末残高は、固定資産が513億138万2,724円、流動資産が6億4,766万5,182円で、合計519億4,904万7,906円である。

負債の部の年度末残高は、固定負債が80億5,778万8,046円、流動負債が13億3,771万2,013円、繰延収益が315億9,572万3,811円で合計409億9,122万3,870円である。

また、資本の部の年度末残高は、資本金が70億8,398万269円、剰余金が38億7,384万3,767円で、合計109億5,782万4,036円となり、負債の部と資本の部の合計額は資産の部の合計と同額の519億

4,904万7,906円である。

<企業債残高> (単位：円)

区分	令和2年度
発行額	531,700,000
償還額(元金)	1,044,358,582
償還額(利息)	139,610,374
企業債残高	9,070,259,459

(単位：千円)

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
発行額	368,900	368,400	336,800
償還額(元金)	1,062,120	1,070,750	1,069,750
償還額(利息)	161,171	183,105	205,211
企業債残高	9,582,918	9,883,538	10,954,289

※参考として、公営企業会計移行以前の推移を掲載

※地方公営企業決算統計より抜粋のため、表記は千円単位

令和2年度末の企業債残高は、90億7,025万9,459円である。

<資本金及び剰余金の変動> (単位：円)

区分	令和2年度
資本金	7,083,980,269
剰余金	3,873,843,767
資本剰余金	3,842,533,736
受贈財産評価額	3,842,533,736
利益剰余金	31,310,031
未処分利益剰余金	31,310,031
資本合計	10,957,824,036

剰余金のうち、利益剰余金は令和2年度の純利益として3,131万31円の全額を未処分利益剰余金とする予定である。

## イ 財政分析

### ＜財政分析指標＞

(単位：%)

指標名		企業会計：法適用
		令和2年度
a	流動比率	48.4
b	累積欠損金比率	0.0
c	企業債残高対事業規模比率	383.4

a：流動資産÷流動負債×100

b：当年度未処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100

c：企業債残高（一般会計等負担額除く）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100

財政分析については、以下の3つの指標を用いて行った。

- a **流動比率**：1年以内に支払うべき債務に対して支払いに充てる現金等があるかを示す指標で、一般的に100%であれば支払い能力を満たしているとされている。

令和2年度は、48.4%であった。

- b **累積欠損金比率**：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填できず、複数年にわたって累積した欠損金）の状況を示す指標で、0%が求められている。

令和2年度は、0%であった。

- c **企業債残高対事業規模比率**：下水道事業の規模（営業収益－雨水処理負担金）に比して企業債の残高の状況を示す指標で、企業債の償還が進むことによって、下落傾向になる指標である。

令和2年度は、383.4%であった。

## 7. 審査意見

浦安市下水道事業は、令和2年度より地方公営企業法の一部を適用し公営企業会計に移行したことにより、従来の官庁会計よりも、多面的な決算分析が可能となり、経営状態や財政状況がより明らかになった。

令和2年度決算については、一時的に資金不足が生じたものの、当年度純利益を計上していることや、各経営指標の多くは望ましい水準に達している状況などを総合的に勘案した結果、下水道事業会計の経営はおおむね健全であると判断するが、いくつかの点について指摘しておきたい。

(1) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる収入の下水道使用料の大幅な減収(4億8千万円)が見込まれたことから、一般会計からの一時借入金や特別減収対策企業債の活用を図りつつ、合わせて事業の先送りによる支出の抑制を図った。この点については、経営の安定化を図るためにやむを得ない対応であったといえる。

(2) 収入未済額約4億5千万円のうち、滞納分の約4千万円については、負担の公平性と収入の確保のため、さらなる徴収強化に向けた取り組みを進められたい。

(3) 各種経営指標等のうち、営業活動の費用を営業収益でどの程度賄えているかを示す「営業収支比率」は71.4%となっている。

また、短期的な債務に対して支払いに充てる現金等があるかを示す「流動比率」は48.4%で、短期的な支払い能力にやや課題があることを示しており、一般会計からの一時借入を行っていることを見ても明らかである。

加えて、使用料単価は、109.2円となっているが、県内自治体や全国の平均よりも低くなっている。市では令和元年10月に使用料体系の見直しを行い一律20%の引き上げを行ったが、今後、施設長寿命化対策のコスト増や人口減少・節水意識の高まりによる使用料収入の減少が予測されることから、経常的な経費の節減はもとより、中・長期的観点より、引き続き適正な使用料の検討が必要と思われる。

(4) 一時借入金については、令和3年3月31日に借入れていた5億円を返済し、同日付で、不足が生じている1億8千万を借り入れたものであるが、同年4月30日付で完済している。

これは期を分けて収納される下水道使用料の収入と、随時発生する各種支出との時期のずれにより、一時的な資金不足が発生するため、今後においても当分の間短期的な資金調達が必要になると見込まれる。

このため、たとえば、計画的に収益の一部を一定程度積み立てることや、一般会計からの負担金等の早期繰入れを調整するなど、資金確保について検討をする必要があると考える。

これらを踏まえ、改めて令和3年3月に策定された「浦安市下水道事業経営戦略」における「経営健全化の取り組み」に基づき、事業の効率化や、使用料体系の見直しを図るなど、重要な市民のライフラインとして下水道事業を維



持していけるよう、なお一層の経営基盤の強化に努められたい。